

第 63 回 大磯町下水道運営審議会議事録

日 時 平成 30 年 7 月 23 日（月）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所 大磯町役場 本庁舎 4 階 第 1 会議室

出席者 委員）梶田委員（会長）、西ヶ谷委員（副会長）、宮林委員、川地委員、杉崎委員、
中越委員、高橋委員、岩田委員、牧野委員、曾根田委員 以上 10 名
事務局）笹山都市建設部長、由井下水道課長、竹内技幹兼副課長兼係長、服部主任主事、
重田主事
傍聴者）1 名（途中入室）

○ 議事

事務局

本日の出席委員は 10 名で、大磯町下水道審議会規則により会議開催の定数に達しておりますので、会議を開催させていただきます。

本日の審議会の議事として、(1)「下水道使用料の改定について」という内容です。

本日は、公共下水道使用料金体系についてと、今まで審議してきました経過についての取り纏め（案）についてご審議頂き、最終的な取り纏めに繋げていきたいと考えております。

それと(2)「その他」でございます。よろしくお願いたします。

なお、会議につきましては、議事録を作成するため録音をさせていただきますので、ご承知をお願いいたします。

それでは、大磯町下水道運営審議会規則により、会長が議長を務めることになっておりますので、梶田会長、審議会の公開についての確認を始めとします会議の進行について、よろしくお願いたします。

議 長

それでは、まず、事務局より説明がありましたように、会議の公開については、委員の皆様のご意見を聞くということですので、これからお諮りしたいと思います。

今日の議事については基本的に個人情報に係るものではないため、会議を非公開とすべき事項ではないものと考えられますが、委員の皆様どうでしょうか。

委員了承

議 長

本日の傍聴人は、いらっしゃいますか。

事務局

傍聴人は、おりません。

議 長

それでは議事に入る前に、資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

資料について確認

議 長

それでは、本日の議事であります「下水道使用料の改定について」①公共下水道使用料金体系につきまして、事務局より説明してください。

事務局

資料1、机上配布資料に基づき概要説明

議長

ただ今の事務局から、資料1の「公共下水道使用料金体系」の説明がありました。

この内容は、公共下水道使用料金表の基本料金及び超過料金の金額の改定について、①改定率9%を区分毎にした場合ということで、現行の使用料金額に9%を掛け、端数を四捨五入し、円単位でまとめたものです。28年4月の前回料金改定時はこの方法をとっているということです。

もう一つの案、②改定率9%を累進制にした場合ということで、今までご審議していただいた意見等を考慮し、使用水量の増加に応じて使用料単価が高くなる方法を取り入れた料金改定案が示されました。

この2案についてのご質問やご意見について、伺いたいと思います。如何でしょうか。

委員

総務省からの通知に基づく水準である下水道使用料単価 150 円/㎡への引き上げについてと、町が考えている改定率を9%上げることについて関連性はあるのか。

事務局

下水道事業の経営にあたっての留意事項として、下水道使用料単価を 150 円/㎡にという総務省の考え方がある中で、9%で改定をすると平成 31 年度に使用料単価が 150 円/㎡に近づくシミュレーションをお示しさせていただきました。

このシミュレーションの中では、平成 31 年度の消費税につきましては、平成 31 年 10 月に消費税率が 10%となることを考慮して消費税率9%としているものです。資料1のP4につきましては税抜の金額で記載させていただいており、ここに消費税率9%を含めると①改定率9%を区分毎にした場合と②改定率9%を累進制にした場合ともに使用料単価が 150 円/㎡に近づくことができます。

委員

資料1のP1に「下水道使用料単価 150 円/㎡に近づけられる」と標記されているが、他の表現に変えた方がよいのでは。

事務局

前回の審議会において9%の改定率で下水道使用料単価 150 円/㎡に近づけられると表現させていただいたため、今回もこのような表現とさせていただきました。

ご意見ございましたので、表現について検討いたします。

議長

表現については、検討するという事でお願いします。

その他にもご意見等ございましたら、事務局へよろしくお願いします。

委員

他の自治体について、区分毎による改定と累進制による改定のどちらを多く採用しているのか。

事務局

事務局で確認している範囲ですと、自治体によって改定方法が異なっているため、どちらかが多く採用していると断言することは難しいです。

委員

相模川流域下水道に係る事業に携わっていた際は、多量排水者への下水道使用料がどの自治体でも高く取り決められていた印象があったため、累進制による改定が多く採用されていると思われる。

委員

神奈川県内の統計では、累進制による改定が多く採用されている傾向にあるという結果が出ている。

また、排水設備への設備投資費用がかかる地域や大規模事業所については、下水道使用料単価を高めに行っている傾向もある。

委員

平等性、公平性の考え方は人それぞれであると思うが、個人的には累進制による改定案の方が平等性、公平性があるのではないかと思う。

ただ、今回の改定について累進制による改定が採用された場合、大磯町では初めて累進制による改定を採用することになるのか。

事務局

初めての採用となります。

委員

今回の累進制による改定案について、数値的には緩やかな印象がある。しかし、今回が初めての採用ということであれば仕方ない。次回の改定時に累進制による改定を採用する場合、数値を厳しくしても良いのではないかと思った。

事務局

次回の改定時に、検討いたします。

議 長

次回の改定時に、ご検討いただければと思います。他にご意見等ございますか。

委 員

事業所としては、少しでも使用料が安い方がありがたい。しかし、ここまでの意見を踏まえると累進制による改定にしていくべきだと思う。

委 員

一般家庭での利用者としては少しでも下水道使用料が安いとありがたいため、累進制による改定案を推したい。

委 員

累進制による改定案の方が平等性、公平性があるのではないかと思う。

議 長

他にご意見等ございますか。本日の審議会において、委員の皆様からの意見を踏まえ、事務局から示された②改定率9%を累進制にした場合の案で取り纏めに進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員了承

議 長

それでは、次の「下水道使用料の改定について」②下水道使用料改定に係る審議結果（案）について、事務局より説明してください。

事務局

資料2、参考資料1・2に基づき概要説明

議 長

ただ今の事務局から、審議経過の説明がありました。

事務局からの説明を受けて、ご意見やご質問があれば伺いたと思います。如何でしょうか。

委 員

資料2の P15 に「下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収 150 円/m³を前提として行われること」と記載されているが、なぜ 150 円/m³なのか。

また、150 円/m³にしなければ国庫補助金が支給されないなどといった制約はあるのか。

事務局

総務省から、受益者負担の原則に基づいた下水道使用料の徴収と下水道事業経営の健全化を各自治体に通知があり、その中で 150 円/m³を挙げています。

また、今年の4月に行われた県内の下水道課長が集まる会議において、県より、雨水管整備・下水道普及促進事業については、高い予算配分となったが、下水道維持管理事業の補助金については、厳しい予算となった。この背景には、下水道維持管理事業についてはできるだけ下水道使用料で賄っていただきたいというお話を受けました。

委 員

資料1の中に記載されていた「150 円/m³に近づけられる」という表現については「150 円/m³に近づくこととなる」という表現の方がよいのではないか。

事務局

取り纏めを作成する際に、検討いたします。

議 長

他に意見等ございますか。

委 員

資料2の P18～20 の各ケースについて、有収水量や下水道使用料が増加しているが、どのような根拠に基づいて算出されているのか。また、それらの数値を達成するための課題は何かあるのか。

事務局

下水道の供用開始区域拡大や、下水道使用者が増加していくという予測を基に算出しております。達成するための課題の1つとして、接続促進をより多く実施することが挙げられると思います。

委 員

シミュレーションに算出されている数字は、達成できる見込みの数字か。

事務局

資料2の P8に記載されております「接続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」という国で策定したマニュアルを基に、大磯町内の下水道整備事業について計画を作成しています。

シミュレーションにおいて計画通りに整備面積や整備人口が増えていく中で、家庭汚水量や営業汚水量が増え、平成31年度の有収水量を出しています。

下水道使用料については、これまでの接続率約76%という実績を踏まえて算定した数字としています。

シミュレーションでお示した数字を達成するためには、接続促進を精力的に実施していくなどの努力が必要であると思いますので、今後、達成に向けてより一層努力していきたいと思います。

議長

取り纏めの作成の際も含めて、これからの審議会で使用する資料を作成するにあたり、数値の算出根拠や整備状況のわかる説明を記載した方がよいかもしれません。

接続促進につきましては、今後も精力的に実施していただければと思います。

また、まとめや付帯意見につきましては次回の運営審議会での焦点になるとと思いますので次回までにご意見等ございましたら、事務局へご連絡いただければと思います。

議長

他にご意見等ございますか。

無いようですので、続いて(2)その他について事務局より説明をお願いします。

事務局

次回の審議会の日程について、「使用料改定審議取り纏め」という内容で、日程は8月の中旬以降を予定しております。前回と同様に、本日、机上配布させていただきました日程表に記入の上、ご回答いただければと考えております。

なお、回答期限につきましては大変申し訳ございませんが、今週中に、お手元にある返送用封筒やFAXでご回答いただければと思います。

皆様の日程を確認させていただき、開催日程が決まりましたら委員の皆様にご連絡いたします。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長

次回の日程ですが、平成30年7月27日までに事務局へ予定表を返送いただきますようお願いいたします。他に、「その他」について何かございますか。無いようですので、本日の議事は終了しました。議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局

梶田会長、西ヶ谷副会長、そして委員の皆様ありがとうございました。それでは、これをもちまして第63回大磯町下水道運営審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。